



# 東京弁護士会

## 公式キャラクター 大募集!

東京弁護士会では、幅広い年代の市民の皆様に、弁護士・弁護士会を身近に感じていただけるようなキャラクターを制作するため、コンテストを行います。



荒木飛呂彦先生

選考委員会には外部有識者の特別委員として漫画家の荒木飛呂彦先生にも参加いただきます!

応募フォームはコチラ



2024  
1/15 月  
締切

### 賞金等

グランプリ(1作品)  
10万円  
特別賞(若干数)  
記念品

### コンセプト

- ・人あるいは擬人化されたもの  
(人、動植物、人工物、想像上の生き物等は不問)
- ・あたたかさ、親しみやすさがあるキャラクター
- ・必ずしも弁護士をイメージしなくてもOK

### 応募方法

当会ウェブサイトの応募フォームにてご応募下さい。

### 応募資格

ありません。 ※未成年者は保護者の同意が必要です。

### 結果発表

当会ウェブサイト等において行います。  
グランプリ、特別賞を受賞した作品の応募者には、個別に通知いたします。

お問合せ先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階  
東京弁護士会 広報課 TEL:03-3581-2251

## 応募要項

### ●作品形式

- ・平面(実写、立体物やクラフトなどは不可とします)。
- ・ファイル形式は原則PDFまたはJPEGに限ります(容量は10MB以内)。ただし、他の形式での提出が必要なときはご相談ください。また、選考過程において原データ(Illustratorなど)の提出をしていただく場合があります。
- ・カラー。ただし、モノクロで利用する場合も想定したものとしてください。
- ・全身(正面)必須。後姿、横向は任意。
- ・キャラクターの名称(任意)、性格、特徴などの説明を付してください。ただし、デザインが採用されても、キャラクターの名称等は採用されないこともあり得ますので、予めご了承ください。
- ・着ぐるみなどでの利用可能性を考慮し、立体化ができるデザイン、可動性にご配慮ください。
- ・ジェンダー平等やダイバーシティの視点にも配慮した、ユニセックス(人以外も可)なデザインを推奨します。

### ●知的財産権等

- ・応募作品は応募者ご自身が創作した未公表かつ、他のコンテスト等に応募したことがないものに限ります。また、生成AIを利用したデザインは応募できません。
- ・応募作品は、第三者の著作権、肖像権、その他いかなる権利も侵害しない適法なものであることを要します。
- ・キャラクターとして採用された作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、商標権、命名権、その他一切の権利は、東京弁護士会に帰属するものとします。また、採用作品の作成者は、採用作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします。
- ・キャラクターとして採用された作品のデザインは、東京弁護士会の判断により必要に応じて修正・変更する場合があります。

※応募要項の詳細は当会ウェブサイトからご確認ください。

[https://www.toben.or.jp/know/iinkai/kouhou/pdf/character\\_1.pdf](https://www.toben.or.jp/know/iinkai/kouhou/pdf/character_1.pdf)

